

年末

鳥インフルエンザ等の防疫対策 強化・徹底してください。

年始、
春節

鳥インフルエンザについては、近隣諸国で断続的に発生が見られていますが、平成25年11月以降、台湾、ドイツ、ポルトガルそしてオランダと相次いで本病発生が報告されています。(ファクシミリ等で、情報提供(既報))

渡り鳥のシーズンに入り、本病に関する発生状況等、情報収集／発信に努め注意を呼び掛けているところです。

これから年末年始及び春節を迎えるに当たり、アジア地域の人・物の移動が盛んになり、我が国へウイルスが侵入するおそれも一層高まると予想されることから、侵入防止対策の徹底が重要です。


日頃からの飼養衛生管理基準の遵守及び点検・確認を行い病気の侵入防止対策の徹底をお願いします！


「飼養衛生管理基準チェックシート」でチェック！確実に実行！




(次頁シートで確認し、衛生管理を徹底してください。)



 飼養家さんの健康観察、異常の早期発見、早期通報

 野生動物などの鶏舎への侵入防止

 農場、鶏舎の出入口での消毒の徹底

 関係者以外の農場への立入制限・発生国への渡航の自粛

 入退場する人や車両についての記録と消毒の徹底



※過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異状を発見した場合には、すぐに家畜保健衛生所(飛騨総合庁舎 電話 0577-33-1111)まで連絡してください。

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、

「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。



飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX32-9019

E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

<http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo-koyo/nogyo/kachikueisei/hidakaho/>